

冬季休業期間中の注意事項について

学生 各位

令和 2 年 12 月 15 日

学生部長

保健委員会委員長

全国的に新型コロナウイルス感染症が急激に拡大し、爆発的感染が懸念されます。本学では、年始より、後期末試験、臨床実習、国家試験等が順次実施されることになっており、ひとりの感染が様々な影響へと波及していくことが予測されます。

冬季休業期間の行動等については、以下の項目を遵守して下さい。

【帰省及び年末年始の諸行事への参加等】

1. 外出する際は、必ずマスクを着用する。帰宅時にはうがい・手洗いをを行う。
2. 家庭内感染を防ぐため、自宅では適度な加湿、定期的な換気を行う。
3. 家族・友人を問わず、飲食店における宴会・飲み会を禁止する。
4. 同窓会等への参加は禁止する。
5. 不特定多数が集まる施設、観光場所等への不要不急の移動は禁止する。
6. 帰省(田舎、実家)に関しては、保護者等と相談したうえで、年末年始の帰省は控える。
7. 公的な成人式は、感染防止対策が徹底されていることが確認できれば、参加可能とする。

本学では、引き続き教職員一丸となって感染拡大防止対策に取り組んでいきます。学生一人ひとりが「感染しない」、「感染を拡大させない」という強い意識を持って行動していただくようご協力をお願いします。